

一般質問の概要

平成 26 年第 1 回 二宮町議会定例会

○3月7日（金）午前9時30分～

（近藤行宏、三橋智子、二見泰弘、小笠原陶子※、根岸ゆき子 各議員）

※小笠原陶子議員（副議長）は、当日に池田宏議長の代理を務めるため、今回の一般質問の通告を取り下げました。

※2番目以降の質問開始時刻は、直前の質問終了後となりますので、不確定です。

No	質問予定議員	質問概要
1	近藤行宏 議員	<p>最終年度を迎える二宮町高齢者保健福祉計画の達成度及び方向性について（放映件名：高齢者保健福祉計画の達成度・方向性を問う）</p> <p>二宮町総合計画、重点方針の「高齢者の安心な暮らし支援」で謳っている、高齢者施策に力を入れ、現状の人口を維持する方策へも、積極的に取組むべきと考えます。</p> <p>26年度は計画の見直しを行い、新たな計画策定が控えております。計画が予定通り進捗しているのか、達成度は満足いくものなのか。高齢者施策に関する項目を何点か伺います。</p> <p>要旨1. 認知症高齢者を支える仕組みづくりについて</p> <p>高齢者福祉計画の中で、5つの重点的な取組みを定め、重点2で、「認知症を支える仕組みづくり」を謳い、現在、町では認知症キャラバンメイトやサポート、認知症ファシリテーター（介護予防普及推進員）等の育成に取組まれ、成果を上げていることだと思います。そこで、</p> <p>①それぞれの役割について具体的に説明されたい。 ②予防という観点での事業・システムの構築は確立できたと言えるのかを伺う。</p> <p>要旨2. 生活支援サービスの充実について</p> <p>計画対応策の中で、地域の見守りが挙げられています。民生・児童委員、地区長、社会福祉協議会、警察署などと情報の共有を行い、地域見守りネットワークを推進します、とありますが、「地域見守りネットワーク」の推進について具体的に説明され、効果等の進捗状況を伺う。</p> <p>要旨3. 高齢者の健康づくりと介護予防の推進について</p> <p>平成23年度から3年間は、町内の65歳以上の高齢者すべてに、健康についてのアンケート調査を実施したと聞いております。</p> <p>①実施している介護予防事業やアンケート調査の評価、今後の方向性について伺う。 ②高齢者の食育も重要であり食育を推進すると共に、その支援・環境整備等を促進して頂きたい。そこで健康づくりの観点で、今後の方針・具体的施策の展開について伺う。 ③食生活改善推進員の活動はボランティアで、行政が直接かかわっていませんが、食生活改善推進員に対する、担当課の見解を、重要度・必要性を含めてお聞きしたい。</p> <p>要旨4. 高齢者の積極的な社会参加の促進について</p> <p>①地域を担う一員として様々な活動に参加・参画できることが重要であり、その為の社会参加への環境づくりを進めるならば、どのような環境づくりを進め、どこまで進捗されているのか、活動別に示されたい。 ②高齢者の社会参加については、雇用やボランティア、各種団体活動、趣味活動などが考えられ、高齢福祉の分野では、社会福祉協議会のボランティア、老人クラブ（ゆめクラブ）、シルバー人材センターなどが、これらの活動を支えるものと考えられます。このような関係機関への支援について、どのような考え方をお持ちなのかを伺う。</p>

2	三橋智子 議員	<p>町の活性化につながる税外収入の活用を問う (放映件名：町の活性化につながる税外収入の活用を問う)</p> <p>「ふるさと納税」</p> <p>厳しい財政状況の中、限られた財源での町政運営は、いかに町民サービスを低下させずに現状維持できるかに努力が強いられ、なかなか町独自の特色を出す施策を打ち出す余裕ももてない。</p> <p>そのような中、主に地方の財源確保のため、平成 20 年に「ふるさと納税」の制度が導入されてから 6 年がたち、昨年その納税額が過去最高額を記録する自治体が相次いだ。主な要因は、寄付者へ贈呈される特産品の魅力や、クレジット決済による納税手続きの簡素化などがあげられている。</p> <p>町は吾妻山の菜の花で報道されることも増え、全国から注目され、それが町のホームページへの検索につながることから、ふるさと納税制度の導入で、税収アップの効果が期待できると考える。それと同時に、長年取り組んできた町のブランド化による特産品を紹介し活用することで、町の魅力の P R にもなり、活性化的相乗効果が生まれるとと思われる。</p> <p>それをふまえ以下 3 点質問する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①ふるさと納税に対する町の見解はどうか ②他市町のふるさと納税への取り組み状況をどのようにとらえているか ③町のブランド開発との連携は可能か <p>「クラウドファンディング」</p> <p>最近、N P O や社会貢献性が高い事業者の資金調達のために、不特定多数の事業賛同者から、寄付など少額のお金を探して集めができる仕組みが注目され始めている。1 例として鎌倉市の観光商工課が「かまくら想い」というプロジェクトを開始し、賛同者の寄付によって、観光事業の推進を行っている。</p> <p>当町の公園などの整備の推進に、この制度を導入することで、町の P R にもつながり、誰でもまちづくりに参加できる機会を作ることになる。</p> <p>この事業に対する、町の見解を伺う。</p>
3	二見泰弘 議員	<p>超高齢化社会の到来による医療費増大の対策について問う (放映件名：超高齢化社会の到来による医療費増大の対策)</p> <p>超高齢化社会の到来により、医療費の増大が懸念されております。国民医療費は、毎年 1 兆円ずつ増加しており、2012 年度に全国の医療機関に支払われた医療費は 38.4 兆円になりました。1947 年から 49 年までに生まれた団塊の世代が 75 歳を迎える 2025 年には、医療費や介護のニーズが一気に高まり医療費は約 54 兆円に達する見込みと予想されております。二宮町の年間社会保障費など毎年 1 億円ずつ伸びており、団塊の世代が 75 歳を迎える年には、このまま行けば財政が非常に厳しくなる恐れがあり、この現状から避けることができない大きな問題であります。二宮町住民の年齢構成からして、高齢化社会の医療費の増加は想像以上の速さで来ると予想され、喫緊の問題として、できるところから今のうちに改革していくことが重要であり、早急な対策をしなければならないと思います。</p> <p>そこで質問いたします。</p> <p>①国民健康保険特別会計の現在と今後について伺います。</p> <p>近年の被保険者数の推移と今後についての予測と一般会計繰入金の可能性、基金残高を伺います。</p> <p>②厚生労働省の「国民医療費」により、都道府県別の医療費は 3 年に 1 回公表されますが、神奈川県の県民医療費は、平成 20 年度は 2 兆 1,073 億円で、平成 23 年度は 2 兆 3,859 億円になり、統計のある平成 2 年度以降年々増加を続けています。また 1 人当たりの県民医療費は、平成 20 年度は 23 万 6,300 円、平成 23 年度は 26 万 3,400 円で、全国平均平成 23 年度 30 万 1,900 円より下回っていますが、二宮町国保加入者の年間医療費と 1 人当たりの医療費は、また団塊</p>

		<p>の世代が後期高齢者を迎える 2025 年の二宮町の医療費の予測はどのくらいか伺います。</p> <p>③神奈川県の平成 24 年度国保総合システムにより抽出されたレセプトの平成 24 年 4 月から 6 月診療分における国民健康保険の重複受診・頻回受診の状況を見ると、被保険者の重複・頻回受診者は 2 万 5,833 人ですが二宮町の重複・頻回受診者の把握をしているのか伺います。</p> <p>④2008 年 1 月 20 日に出された厚生労働省の通達は、保険局国民健康保険課長の名で、市町村国保に「ジェネリック医薬品の普及促進」を求めるものでした。内容は</p> <ul style="list-style-type: none"> * ジェネリック医薬品を希望する旨を医療機関や薬局で伝える「お願いカード」を全ての市町村国保が被保険者に配すること。 * ジェネリック医薬品に切り替えた場合の先発医薬品との差額通知や、被保険者の状況に応じた使用促進策を講じること。 <p>となっておりますが、二宮町におけるジェネリック医薬品の現状と普及について伺います。</p> <p>⑤以上のことから医療費抑制について町の取組みを伺います。</p>
4	小笠原陶子 議員 (通告取下げ)	<p>二宮町の市街地の緑化保全と維持管理について (放映件名：町の市街地の緑化保全と維持管理について)</p> <p>1. 町は平成 17 年に二宮町緑の基本計画を策定した。住民アンケートも行い、住民ニーズを把握し、二宮町の緑化のあるべき姿を描く計画を作ったが、実施計画はなく、近年、残された緑が徐々に失っているが、その対策を講じる必要があるが、町の考えを伺う。</p> <p>2. 特に、住民ニーズの高い駅周辺の緑化や幹線道路の街路樹整備について町の今後の方針と対策を伺う。</p> <p>3. 限られた予算の中、緑化のための予算確保は重要である。二宮町みどり基金の活用が望まれるが、基金設立から今日までの運用経過を伺う。</p>
5	根岸ゆき子 議員	<p>いざ、という時、地域資源を生かした災害弱者への対応がいかにはかるのか。 (放映件名：地域資源を生かした災害弱者の対応について)</p> <p>①障がい者及びその家族にとって、相談窓口や専門家、施設などの地域連携は欠かせない。自立支援協議会では障害者の災害時における対応について議論がされているが、その進捗はどうなっているか。</p> <p>②災害時、民間の協力は必須である、協定書の締結先である社会福祉法人等とのあり方をもう一歩進めるべきと考える。防災計画の中にある非常用発電機の確保について、町の考えを問う。</p> <p>③中央救護所以外でも、局地的な場所での医療対応、あるいは自宅避難している場所への訪問対応など、専門家の人才を確保する必要があると思うが町の考えは。</p>